

八千代市環境経営レポート

(令和4年度実績)



市役所本庁舎に導入した電気自動車



西八千代調理場の太陽光パネル



目次

八千代市環境経営レポートの位置づけ	1
第1部 組織の概要・環境経営方針	
1 組織の概要	
（1）八千代市の概要	2
（2）基本情報	2
（3）環境経営管理推進組織図	4
2 環境経営方針	5
第2部 環境経営目標及び環境活動計画・実績・見直し	
第1章 環境経営目標及び環境活動計画	6
第2章 環境経営目標の実績及び評価	
1 自らの環境負荷を低減させる取組	
（1）エネルギー等利用状況調査結果報告	7
（2）温室効果ガス排出量	9
（3）グリーン購入の推進	9
（4）再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入	10
（5）業務における取組	10
2 参考資料	
（1）温室効果ガス排出量の算定に関する排出係数	11
（2）八千代市の一般廃棄物における廃プラスチック類割合の年度推移	12
（3）八千代市の気象	12
（4）八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における 28の取組項目	13
3 地域の環境保全・創造に向けた取組	14
第3章 代表者による全体の評価と見直し・指示	16
第3部 環境関連法規の遵守状況	
（1）環境関連法規等の取りまとめ一覧表	17
（2）違反、訴訟等の有無	20
（3）化学物質等の管理	20
第4部 各所属における環境活動目標と達成状況の自己評価	21

八千代市環境経営レポートの位置づけ

八千代市環境経営管理システムは、本市の環境行政の基本方針である第3次環境保全計画に掲げる将来像「人・まち・自然が調和した快適な暮らし 未来へつなげよう 持続可能な都市 八千代」を実現するため、本市の事務事業における自らの環境負荷低減と地域の環境保全に向けた取組を継続的に実施するシステムの構築・運用を目的とし、また、地球温暖化防止対策推進法（以下、温対法）に基づく八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第5次）の進捗管理を行うツールとして位置付けており、温対法に係る報告について、第2部でまとめています。

第1部 組織の概要・環境経営方針

1 組織の概要

(1) 八千代市の概要

昭和42年1月1日に市制を施行した八千代市は、日本の大規模住宅団地の発祥の地である八千代台団地（昭和32年完成）の造成を契機に大規模団地の建設が進み、昭和50年の国勢調査では、人口10万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は、下総台地の緑豊かな自然があり、南側半分は、森を残し、緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また、市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ、人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は、首都30km圏の位置と交通の便、自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。平成8年4月、都心に直結する東葉高速鉄道が開通し、新しい駅を中心に開発が進められ、今後もさらに発展が見込まれています。

八千代市第5次総合計画において、八千代市の将来都市像を「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」と定めて、この将来都市像を実現するため、次の5つの柱を基本の目標とし、まちづくりを進めていきます。

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり | 第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり |
| 第2節 豊かな心と文化を育むまちづくり | 第4節 快適で環境にやさしいまちづくり |
| | 第5節 産業が元気なまちづくり |

表1 八千代市の人口等（令和5年3月31日現在）

人口・世帯数	204,818人(男:101,046人, 女:103,772人)・95,629世帯
面積	51.39km ² (東西8.1km, 南北10.2km)

(2) 基本情報

- 自治体名：八千代市役所
代表者 八千代市長 服部 友則
- 所在地：千葉県八千代市大和田新田312-5 (Tel 047-483-1151)
- 総括環境経営管理責任者：八千代市経済環境部長 浅倉 正弘
- 環境経営管理事務局：八千代市経済環境部環境保全課環境政策室
- 事業活動の内容：八千代市の行政活動
- レポート対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 事業の規模：
 - 予算額 65,260,000千円（令和4年度一般会計当初予算）
 - 職員数 1,293人（令和5年3月31日現在、特別職4人を含む）
 - 対象施設 117施設（令和5年3月31日現在） 表2
 - 延べ床面積 372,225.92m²（令和5年3月31日現在） 表3

表2 対象施設一覧

全組織・全活動を対象としています。

市長部局		
<ul style="list-style-type: none"> ・八千代市役所（本庁舎） ・多文化交流センター ・市民活動サポートセンター ・支所，連絡所（7か所） ・パスポートセンター ・市営霊園 ・保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター ・児童発達支援センター ・保育園（8園） ・子ども支援センターすてっぷ 21（2か所） ・男女共同参画センター ・消費生活センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生センター ・清掃センター
教育委員会		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会庁舎 ・郷土博物館 ・小学校（旧小学校含む 22校） ・中学校（10校） ・義務教育学校（1校） ・旧少年自然の家 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター ・適応支援センターフレンド八千代 ・青少年センター ・公民館（9館） ・八千代台東南公共センター ・図書館（2館：大和田，八千代台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化伝承館 ・「ガキ大将の森」キャンプ場 ・上高野多目的グラウンド（PFI 導入施設） ・給食センター東八千代調理場 ・給食センター西八千代調理場
消防本部		
<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署（5か所） 	
上下水道局		
<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場（2か所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場，給水場（7か所）
(指定管理者制度導入施設)		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター ・ふれあいプラザ ・総合生涯学習プラザ ・市民ギャラリー ・図書館 （3館：中央，勝田台，緑が丘） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合グラウンド ・市民会館 ・八千代台文化センター ・勝田台文化センター ・市民体育館 ・八千代台近隣公園小体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・勝田台中央公園小体育館 ・ふるさとステーション ・農業交流センター

※施設の名称は，令和3年10月発行の「八千代市市民便利帳 2021・2022」を参照。

表3 認証・登録対象範囲施設の延べ床面積一覧

施設名	面積 (㎡)	施設名	面積 (㎡)
本庁舎	13,028.85	公民館・公共センター	5,716.79
支所・連絡所・パスポートセンター	682.59	図書館	7,709.52
保育園・子ども支援センター	8,913.22	学校給食センター	9,236.41
保健センター	1,977.38	上下水道局庁舎・ポンプ場・浄水場・給水場	9,827.26
清掃センター	11,514.75	消防本部庁舎・消防署	8,065.35
教育委員会庁舎	2,959.90	福祉施設	4,534.90
小・中・義務教育学校	219,666.29	生涯学習施設	36,036.42
教育委員会施設	6,535.05	その他	25,821.24

※「建物財産明細台帳」より（令和5年3月31日現在）

(3) 環境経営管理推進組織図

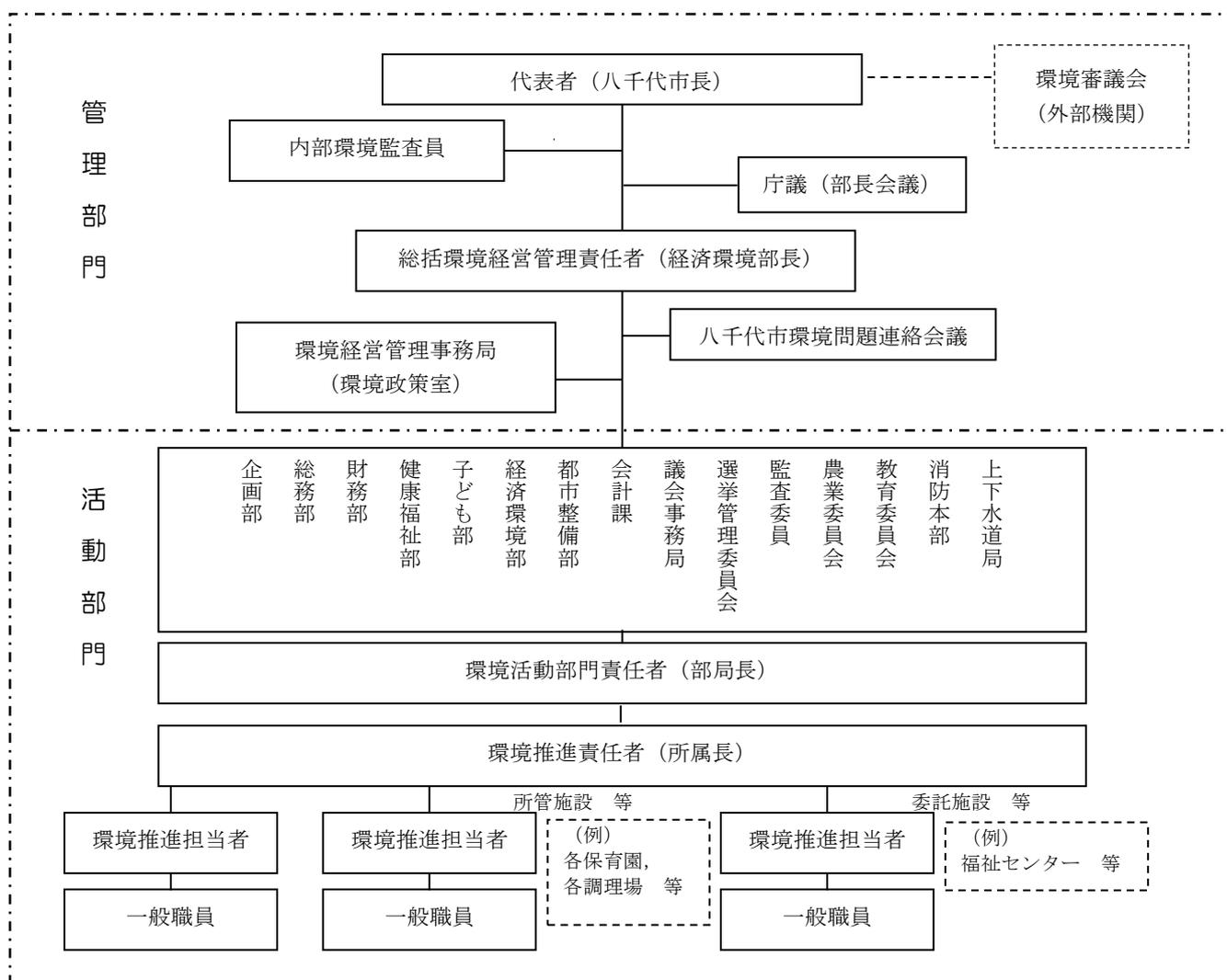


図1 環境経営管理推進組織図

① 環境経営管理推進組織は、管理部門及び活動部門で構成する。

② 管理部門は、次に掲げる者及び組織で構成する。

- ア 代表者 (市長)
- イ 内部環境監査員 (次長級)
- ウ 庁議 (部長級)
- エ 総括環境経営管理責任者 (経済環境部長)
- オ 八千代市環境問題連絡会議
- カ 環境経営管理事務局 (環境政策室)
- キ 環境審議会 (外部機関)

③ 活動部門は、次に掲げる者で構成する。

- ア 環境活動部門責任者 (部局長)
- イ 環境推進責任者 (所属長)
- ウ 環境推進担当者 (各部署 1名)
- エ その他全職員 (再任用・臨時職員等を含める)

2 環境経営方針

1 基本理念

八千代市第3次環境保全計画に掲げる「人・まち・自然が調和した快適な暮らし 未来へつなげよう 持続可能な都市 八千代」を環境の将来像として、私たちは日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直す必要があります。さらに、緑豊かな八千代において人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していくためには市民・事業者・行政などさまざまな主体の連携が必要です。

そこで、脱炭素社会を形成するため、あらゆる施策に「環境」の視点を取り入れ、職員一人ひとりが計画の実践を通して環境保全意識の更なる向上を図りながら取組を推進すること、そして、市民・事業者による環境保全行動を促進する取組を推進することを基本理念として掲げます。

2 基本方針

環境の将来像の実現に向けて5つの基本方針を掲げ、取組を推進します。

- (1) 地球温暖化対策を推進し、脱炭素型まちづくりを進めます
- (2) 地域資源を最大限活用し、循環型社会の形成を推進します
- (3) 安全で快適な生活環境を保全します
- (4) 豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます
- (5) 環境保全のための人づくり・地域づくりを推進します

3 基本的な取組

基本方針に沿って、次のことに取り組みます。

- (1) 自らの環境負荷を低減させる取組
 - ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減
 - ② 4R(リデュース, リユース, リサイクル, リフューズ)の推進
 - ③ 水資源の節減
 - ④ グリーン購入の推進
 - ⑤ 公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入・利用の推進
- (2) 地域の環境保全・創造に向けた取組
 - ① ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
 - ② 生物多様性保全の推進
 - ③ 環境にやさしい人づくり(環境学習)の推進
- (3) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (4) 環境経営方針及び環境への取組等を環境経営レポートとして取りまとめ、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和3年3月30日

八千代市長 服部友則

第2部 環境経営目標及び環境活動計画・実績・見直し

第1章 環境経営目標及び環境活動計画

本市の地球温暖化防止に向けた目標は、「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、「実行計画」）において、温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）を、6年間で基準年である令和元年度（2019年度）比6%以上削減することを掲げています。

そこで、温室効果ガス削減に向けた各使用量等の目標値を、表4のとおり設定し、目標達成に向け、全部署で率先的に環境保全行動を行うため、表5のとおり年間計画を設定しました。なお、上下水道局等で使用する化学物質については、安全・衛生管理上、必要不可欠であることから、目標値の設定から除外しています。

表4 温室効果ガス削減に向けた目標値

項目	基準年度 令和元年度 (2019年度)	単年度目標	目標年度 令和7年度 (2025年度)
エネルギー等使用量			
電気（PPS含む）(kWh)	40,940,109	各年基準年度比1%削減	38,483千
ガソリン（ℓ）	108,844		102千
灯油（ℓ）	41,276		38千
軽油（ℓ）	57,366		53千
A重油（ℓ）	212,591		199千
LPG（m ³ ）	6,958		6千
都市ガス（m ³ ）	1,156,092		1,086千
一般廃棄物焼却量（t）	47,824		44千
水道使用量（m ³ ）	422,284	現状維持	422千
コピー用紙使用量（枚）	27,144,747		27,144千
廃棄物量（庁舎関係）(kg)	464,782		464千
グリーン購入の推進	90%	各品目購入率100%	
温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量 「実行計画」より抜粋			
二酸化炭素	51,746 t-CO ₂	各年基準年度比1%分の二酸化炭素を削減	48,641 t-CO ₂
その他			
再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入の推進	施設の利用状況に併せて実施		
各業務における取組	全体：実行計画における28の取組項目（13ページ）から単年度ごとに設定 各所属：単年度ごとに個別に設定		

温室効果ガスの目標値の算定には11ページ「温室効果ガス排出量の算定に関する排出係数」の令和元年度を用いており、各年度の報告においては、同ページの当該年度排出係数による算出で評価します。

表5 八千代市環境経営管理システムに係る年間計画

名称	対象	実施予定時期
環境推進担当者選任	全部署各1名選任	4月
環境推進担当者研修	環境推進担当者	5月
前年度末エネルギー調査	全部署	
上半期エネルギー調査	全部署	11月
内部環境監査員研修	内部環境監査員・内部環境監査員候補者	
内部環境監査	監査対象部署	1月

第2章 環境経営目標の実績及び評価

1 自らの環境負荷を低減させる取組

(1) エネルギー等利用状況調査結果報告

表6 エネルギー等利用実績

項目		令和元年度		令和7年度	令和3年度	令和4年度	
		実績値 (基準値)	目標値	実績値	実績値	基準年度比	
電気使用量(PPS含む) (kWh)		40,940,109	38,483,000	39,857,125	39,350,396	-3.9%	
燃料使用量	ガソリン (ℓ)	108,844	102,000	97,461	148,909	36.8%	
	灯油 (ℓ)	41,276	38,000	16,189	8,223	-80.1%	
	軽油 (ℓ)	57,366	53,000	57,837	63,009	9.8%	
	A重油 (ℓ)	212,591	199,000	224,825	164,871	-22.4%	
	LPG (m ³)	6,958	6,000	5,392	3,320	-52.3%	
	都市ガス (m ³)	1,156,092	1,086,000	1,464,746	1,663,954	43.9%	
一般廃棄物焼却量 (t)		47,824	44,000	49,761	49,030	2.5%	
水道使用量 (m ³)		422,284	422,000	367,218	338,267	-19.9%	
コピー用紙使用量 (枚)		27,144,747	27,144,000	29,626,174	28,980,260	6.8%	
廃棄物量(庁舎関係※) (kg)		464,782	464,000	559,365	555,020	19.4%	

※市役所が事業所として排出する廃棄物量



図2-1 項目別エネルギー等利用実績

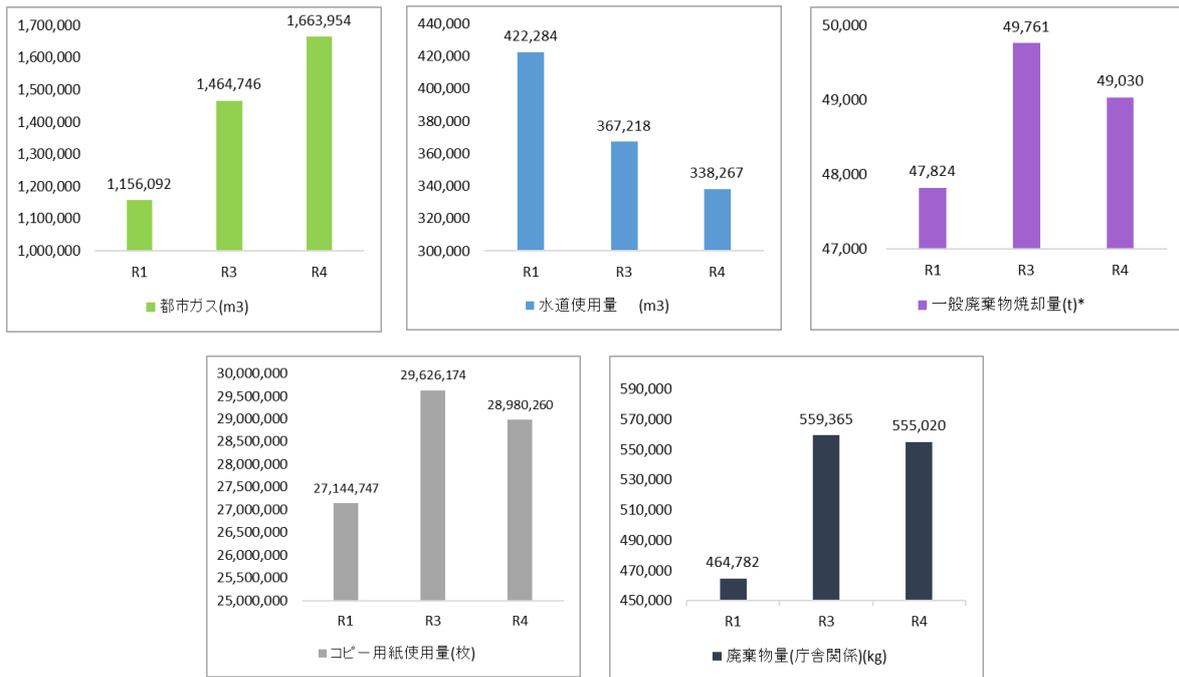


図 2-2 項目別エネルギー等利用実績

考察

令和 4 年度は前年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために実施していた、小・中学校、各公共施設における休業や業務縮小が緩和され、エネルギー使用量に増加傾向がみられました。

また、エコドライブの推進、本庁舎等でのノー残業デーの完全実施、節水機器の導入、LED 照明等の省エネ化、廃プラスチックや資源物の分別収集の徹底等の八千代市環境経営管理システムによる取組により職員意識の更なる向上も見られ、灯油、A 重油、LPG、水道使用量の 4 項目において目標を達成しました。

(2) 温室効果ガス排出量

表7 令和4年度 温室効果ガス排出量内訳※

温室効果ガス名	発生要因／二酸化炭素 (CO ₂) 換算量 (kg-CO ₂)				
		R1 (基準値) 【割合】	R4 (実績値) 【割合】	基準年度比	
二酸化炭素 (CO ₂)	電気使用量 (PPS 含む)	18,624,555 【36.0%】	18,010,997 【36.5%】	-3.3%	
	燃料使用量	ガソリン	252,703 【0.5%】	345,722 【0.7%】	36.8%
		灯油	102,757 【0.2%】	20,471 【0.0%】	-80.1%
		軽油	148,291 【0.3%】	162,878 【0.3%】	9.8%
		A重油	576,037 【1.1%】	446,734 【0.9%】	-22.4%
		LPG	43,193 【0.1%】	20,610 【0.0%】	-52.3%
		都市ガス	2,582,710 【5.0%】	3,717,273 【7.5%】	43.9%
	小計	22,330,246 【43.2%】	22,724,686 【46.1%】	1.8%	
	一般廃棄物焼却量	28,597,664 【55.3%】	25,778,340 【52.2%】	-9.9%	
メタン (CH ₄)	自動車の走行	350 【0.0%】	325 【0.0%】	-7.1%	
	一般廃棄物焼却	1,136 【0.0%】	1,164 【0.0%】	2.5%	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行	6,556 【0.0%】	5,960 【0.0%】	-9.1%	
	一般廃棄物焼却	808,063 【1.6%】	828,440 【1.7%】	2.5%	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	自動車使用及び廃棄	2,145 【0.0%】	1,988 【0.0%】	-7.3%	
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)		51,746,159	49,340,904	-4.6%	

※小数点以下第1位を四捨五入した値で表記しています。

表8 温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算) の達成状況

【基準値】 令和元年度実績値	各年度実績値 (令和元年度比)			【目標値】 令和7年度目標値 (令和元年度比6%減)
51,746 t-CO ₂	令和2年度 51,538 t-CO ₂ (0.4%減)	令和3年度 50,102 t-CO ₂ (3.2%減)	令和4年度 49,341 t-CO ₂ (4.6%減)	48,641 t-CO ₂

考察

令和4年度の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算) は 49,341t-CO₂ となり、基準年度と比較すると約 4.6%の削減となりました。発生要因別に比較すると、総排出量の4割以上を占める電気・燃料等エネルギー使用を起源とした CO₂ 排出量は 22,725t-CO₂ であり、基準年度と比較すると約 1.8%増加しており、一般廃棄物焼却量を起源とした CO₂ 排出量は総排出量の5割以上を占める 25,778 t-CO₂ であり、基準年度と比較すると約 9.9%減少しています。

削減目標値である 6%削減を達成するためにも、総排出量の5割以上を占める一般廃棄物の更なる減量が求められることから、4R活動の推進が必要となっています。

(3) グリーン購入の推進

表9 八千代市グリーン購入適合調達率

(単位: %)

年度	品目	紙類	文具・事務用品	画像機器等	電子計算機	照明	自動車等	全体
R1		96	79	86	94	73	0	90
R2		93	85	84	80	66	100	90
R3		96	79	93	99	70	0	92
R4		98	67	97	87	71	—	92

(4) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

●太陽光発電設備設置施設

萱田浄水場 (20 kW), 睦浄水場 (20 kW),
八千代市民会館 (10 kW),
総合生涯学習プラザ・萱田南小学校 (4 kW),
萱田小学校 (10 kW), 八千代台東小学校 (10 kW),
八千代中学校 (10 kW), 西八千代調理場 (5 kW),
市内小中学校等避難場所標識 (6 W) 41ヶ所



屋上太陽光の発電量を昇降口のモニターで確認 (八千代台東小)



オーエンス八千代市民ギャラリー

●雨水利用設備設置施設 (雨水を中水としてトイレ, 洗車等に再利用)

睦分署 (3 m³), 緑が丘公民館 (38 m³),
総合生涯学習プラザ・萱田南小学校 (175 m³), 消防本部庁舎 (1,500 m³), 東消防署 (29m³)

●その他

- 1 マイクロ水力発電 (3 kW)・太陽光発電設備 (10 kW)・風力発電 (2 kW) : 清掃センター
- 2 太陽熱利用 : TRC 八千代中央図書館及びオーエンス八千代市民ギャラリー※, 東消防署
※太陽熱に加え, 自然採光, 自然通風, 高効率設備機器を採用するなど, 節電・自然エネルギー活用型建築になっています。
- 3 LED : 公園灯, 市道防犯灯, 自転車駐車場, 道路照明, 公共施設の一部等
- 4 次世代自動車 : ハイブリット自動車を3台公用車として導入しています。

(5) 業務における取組

環境への取組を推進するため, 毎年度, 市全体の環境目標と部署ごとの業務に則した独自の環境活動目標をそれぞれ設定し, 達成に向けた取組を実施しています。

全体 : COOL CHOICE (クールチョイス)「賢い選択」運動について広報やちよやチラシ, ポスター等を通じて周知しました。また, 職員によるごみの分別収集の推進及び用紙類使用量の削減について, 取り組みました。

各所属 : 各所属の取組については, 「第4部 各所属における環境活動目標と達成状況の自己評価」P21に掲載しています。各目標項目の達成状況は以下のとおりです。

表 10 環境活動目標の達成状況

目標項目	目標 設定数	評価※				
		A	B	C	D	—
グリーン購入の推進 (共通目標)	158	58.9%	22.8%	8.2%	1.9%	8.2%
環境保全行動 (環境学習) の啓発	38	84.2%	10.5%	2.6%	2.6%	0.0%
施設の適正管理 (維持管理・改修)	34	58.8%	29.4%	8.8%	2.9%	0.0%
ゴミ排出量の削減	43	65.1%	25.6%	4.7%	4.7%	0.0%
業務の効率化・平準化	15	80.0%	13.3%	6.7%	0.0%	0.0%
用紙使用量削減	42	76.2%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%
エコドライブの推進	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
防災・防犯意識向上の推進	11	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	13	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
計	356	67.4%	20.8%	6.2%	2.0%	3.7%

※A…100~80%, B… 80~50%, C …50~20%, D… 20%未満 — …判断ができないもの

2 参考資料

(1) 温室効果ガス排出量の算定に関する排出係数

①二酸化炭素 (CO₂)

電気 [kg-CO ₂ /kWh] ※1	令和元年度		令和3年度		令和4年度		
	基礎	調整後	基礎	調整後	基礎	調整後	
東京電力エナジーパートナー(株)	0.468	0.455	0.447	0.443	0.457	0.456	
東京電力パワーグリッド(株)	-	-	-	-	0.434	0.434	
PPS	リスパワー(株)	0.503	0.000	-	-	-	-
	千葉電力(株)	0.538	0.527	0.526	0.483	-	-
	㈱エネット	-	-	0.373	0.385	0.405	0.408
	九電みらいエナジー(株)	-	-	0.484	0.431	0.470	0.474
	大多喜ガス(株)	-	-	0.570	0.542	0.432	0.399
燃料	ガソリン [kg CO ₂ /ℓ]	2.3217					
	灯油 [kg CO ₂ /ℓ]	2.4895					
	軽油 [kg CO ₂ /ℓ]	2.5850					
	A重油 [kg CO ₂ /ℓ]	2.7096					
	LPG [kg CO ₂ /kg] / [kg CO ₂ /m ³] ※2	2.9989 / 6.20772					
	都市ガス [kg CO ₂ /m ³]	2.2340					
一般廃棄物の焼却 [kg CO ₂ /t] / [kg CH ₄ /t] / [kg N ₂ O/t]	2765 / 9.5×10 ⁻⁴ / 5.67×10 ⁻²						

※1 基礎排出係数は、実行計画及び算定・報告・公表制度で使用しており、調整後排出係数は、算定・報告・公表制度で使用して計算しています。

※2 LPGの使用量は体積(m³)を把握しているため、1 m³=2.07kgとして重量換算しています。

②二酸化炭素 (CO₂) 以外

自動車の走行量 [kg CH ₄ /km] / [kg N ₂ O/km]	メタン	一酸化二窒素	
ガソリン・LPG/乗用車	1.0×10 ⁻⁵	2.9×10 ⁻⁵	
ガソリン	バス	3.5×10 ⁻⁵	4.1×10 ⁻⁵
	軽自動車	1.0×10 ⁻⁵	2.2×10 ⁻⁵
	普通貨物車	3.5×10 ⁻⁵	3.9×10 ⁻⁵
	小型貨物車	1.5×10 ⁻⁵	2.6×10 ⁻⁵
	軽貨物車	1.1×10 ⁻⁵	2.2×10 ⁻⁵
	特種用途車	3.5×10 ⁻⁵	3.5×10 ⁻⁵
ディーゼル	乗用車	2.0×10 ⁻⁶	7.0×10 ⁻⁶
	バス	1.7×10 ⁻⁵	2.5×10 ⁻⁵
	普通貨物車	1.5×10 ⁻⁵	1.4×10 ⁻⁵
	小型貨物車	7.6×10 ⁻⁶	0.9×10 ⁻⁵
	特種用途車	1.3×10 ⁻⁵	2.5×10 ⁻⁵
廃棄物の埋立処理場 [kg CH ₄ /t]	食物くず	145	
	紙くず又は繊維くず	143	
	木くず	151	

<地球温暖化係数>二酸化炭素を基準にして、他の温室効果ガスがどれだけ温暖化に影響を与えるかを表した係数。
 二酸化炭素・・・1 / メタン・・・25 / 一酸化二窒素・・・298 / ハイドロフルオロカーボン・・・12～14,800 /
 パーフルオロカーボン・・・7,390～17,340 / 三ふっ化窒素・・・17,200 / 六ふっ化硫黄・・・22,800

<参考>

地球温暖化対策の推進に関する法律，地球温暖化対策の推進に関する法律施行令，
 電気事業者別排出係数公表 等

(2) 八千代市の一般廃棄物における廃プラスチック類割合の年度推移

廃プラスチック類割合については、乾重量ベースでの割合を使用しています。また、温室効果ガスの算出には、5ヶ年の平均値を用いています。

表 11 廃プラスチック類割合の年度推移

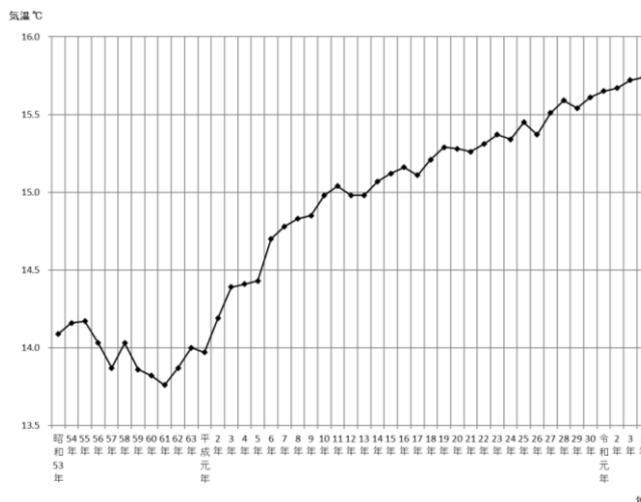
年度	R1	R2	R3	R4
廃プラスチック類(合成繊維を除く)割合	0.272	0.311	0.267	0.271
5ヶ年平均	0.343	0.333	0.312	0.300
廃プラスチック類(合成繊維に限る)割合	0.046	0.044	0.037	0.050
5ヶ年平均	0.058	0.056	0.052	0.046

(3) 八千代市の気象

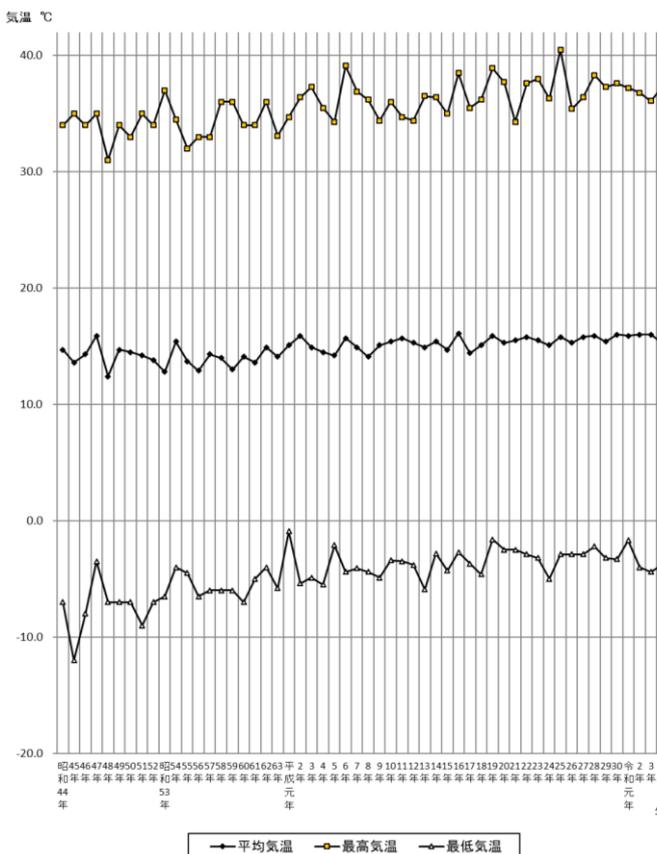
①八千代市の気温（移動平均 ※）の推移

※ 移動平均

当該年と前9年間の平均気温の平均値
(10年間移動平均)



②各年における気温（平均，最高，最低）の推移



(情報提供)

八千代市消防本部

(4) 八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における 28 の取組項目

環境経営方針に則り，地球温暖化防止に向けて次に示す 28 項目の取組を継続して推進します。また，推進にあたっては，COOL CHOICE（クールチョイス）「賢い選択」＊運動を推奨します。

二酸化炭素の削減	
○電気使用量の削減	①空調設備の適切な温度設定(冷房 28℃, 暖房 20℃※) ②ノー残業デーの推進 ※目安温度 ③ウォームビズ・クールビズの推進 ④LED 照明の普及推進
○用紙類使用量の削減	①会議資料の簡素化, 印刷部数の適正化の徹底 ②ペーパーレス会議の推進
○公用車燃料の削減	①九都県市指定の低公害車の導入 ②公用車台数の見直し ③スマートムーブの推進 (エコドライブ・公共交通機関・自転車の利用等) ④定期的な車両整備の実施
○ガス・重油・灯油等の使用量の削減	①施設を利用する市職員の意識向上及び市民への普及啓発 ②定期的な点検の実施
○市職員及び施設管理者への省エネルギー活動の普及啓発	
○里山整備等による森林吸収源の確保の推進	
○市民・事業者向けの環境学習(講座)等の実施	
廃棄物の削減	
○ごみの分別収集の推進 ○4R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ)の推進 ○廃棄用紙類の減量 ○給食における食品残渣の減少	
水資源の節減	
○日常的な節水の励行 ○水使用施設の適正管理	
グリーン購入・環境配慮契約の推進	
○グリーン購入・環境配慮契約の周知徹底と推進 ○適正, 適量調達	
化学物質の適正使用	
○化学物質の使用量, 保管量等の経時的な把握及び適切な記録・管理 ○定期的な有害物質保管用のタンク, パイプ等の保守・点検 ○有害物質の保管等にあたっての事故や災害時等の緊急事態を想定した, 汚染防止のための対応や訓練の実施	
再生可能エネルギーの導入・利用と省エネルギー活動の推進	
○施設の修繕・改修や新築時における, 再生可能エネルギー・省エネルギーの設備導入 ○市民・事業者向けの省エネ行動の情報提供	

＊COOL CHOICE（クールチョイス）「賢い選択」

CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために，脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」，「サービスの利用」，「ライフスタイルの選択」など，日々の生活の中で，あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組。



未来のために、いま選ぼう。

3 地域の環境保全・創造に向けた取組

この章では、環境経営方針に掲げられた地域の環境保全・創造に向けた取組に則した主な事業を紹介いたします。

① ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

地球温暖化の原因物質の一つである二酸化炭素等の排出量を減らすため、省エネ・低炭素化に向けた施策を進めました。

一般家庭に対する省エネルギー設備設置費補助事業		
令和4年度住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	家庭用燃料電池システム（エネファーム） 15件 定置用リチウムイオン蓄電システム 86件 窓の断熱改修 10件 電気自動車 6件 V2H充放電設備 4件	
4Rの推進		
項目	内容	参加者数
ごみの減量化及びリサイクルに関する学習会	開催回数：自治会0回、小学校18回、その他団体等2回	1,591人
清掃センター施設見学会 ※1	—	—
新川一斉清掃 ※2	—	—
ゴミゼロ運動 ※2	—	—

※1 清掃センター管理棟耐震化工事に伴う事務所移転のため実施無し

※2 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため実施無し

② 生物多様性保全の推進

八千代市の特徴的な自然である谷津・里山を市民、土地所有者、事業者、市が協働して保全・再生する事業を進めました。

項目	開催日	会場	参加者数
自然観察会「里山歩き」	令和4年10月19日	島田・桑納地区周辺	12人
さとやまがくしゅう 里山楽習会（里山シンポジウム）	令和5年2月25日	市役所	35人
里山整備ボランティア人材育成講座 さとやまがっこう （里山楽校）	全5回 （10月～1月）	市役所及び 市内の谷津・里山 ほか	13人



自然観察会「里山歩き」の様子



里山楽校の様子

③ 環境にやさしい人づくり（環境学習）の推進

環境講座等の実施により、地球環境の保全に対する関心と理解を深め、地球環境にやさしい行動をする人づくりを推進しました。

項目	開催日	会場	参加者数
親子印旛沼学習会	令和4年8月6日	佐倉ふるさと広場	23人
子ども環境教室 「身近な自然を観察してみよう」	令和4年7月27日	相女谷津	6人
作品展「八千代の環境展」※	—	—	—
ほたるの里環境整備	令和4年4月16日 他11回	ほたるの里	182人*
ほたるの里 およこ生き物探検隊	令和4年7月23日 他2回	ほたるの里	66人*
ほたるの里 親子で学ぶSDGs・ESD	令和4年7月30日	ほたるの里	11人

※新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため実施無し

*延べ人数



ほたるの里 トンボ池付近

まとめ

「①ゼロカーボンシティの実現に向けた取組」、 「②生物多様性保全の推進」及び「③環境にやさしい人づくり（環境学習）の推進」は、環境経営方針の基本的な取組に位置付けられています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防の為、中止となったイベントがありましたが、開催できたイベント等では、谷津・里山の活用による自然とふれあう機会の創出、環境教育の推進、再生可能エネルギー等の導入を推進することができました。

第3章 代表者による全体の評価と見直し・指示

本市は、昭和42年の市制施行以降、都市と自然のバランスを保ちながら、人口約4万人から20万人を超える都市に成長しました。国全体の人口減少の中においても、依然として本市の人口は増加を続けております。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために前年度まで中止を余儀なくされてきた事業やイベントが再開される等の動きがみられました。また、東八千代調理場や上下水道局新庁舎等が開設され、LED照明や節水トイレ、エコガラス、高効率空調設備等の省エネルギー設備について導入してまいりました。

本市は、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を令和2年12月に行いました。ゼロカーボンシティの実現には、長期的な脱炭素社会への取組の推進が大切となります。令和3年3月策定の八千代市第3次環境保全計画に掲げる将来像「人・まち・自然が調和した快適な暮らし 未来へつなげよう 持続可能な都市 八千代」の環境将来像に向けて、各種施策を着実に推進するとともに、八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗管理を行う八千代市環境経営管理システムにより、各所属における省エネルギー及び環境への負荷を減らす取組を継続します。また、公共施設における再生可能エネルギーの導入促進や公用車の電動化等、市の事務事業における二酸化炭素排出量の削減に努めることにより、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

令和6年3月13日 八千代市長 服部友則

第3部 環境関連法規の遵守状況

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

環境関連法令及び対象部署一覧		(●該当課○推進課) ※	遵守状況
地球環境			
	<u>地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)</u> ・ 市役所における温暖化対策の策定, 実施 ・ 市民への働きかけ ・ 報告書の提出, 公表	●全庁 ○環境保全課	○
	<u>フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)</u> ・ 点検の実施 ・ 点検の記録と保存	●対象機器等の保有施設	○
省エネルギー			
	<u>エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)</u> ・ 市役所におけるエネルギー使用の合理化の推進 ・ 報告書の提出, 公表	●全庁	○
大気			
	<u>大気汚染防止法 (大防法)</u> ・ ばい煙発生施設の届出, 排出基準の遵守 ・ アスベスト浮遊粉じん濃度の定期的なモニタリング調査の実施	●ばい煙発生施設 (13) ●アスベストモニタリング実施施設 (1)	○
	・ 事業場等への啓発や指導	○環境保全課	○
	<u>悪臭防止法</u> ・ 規制地域の指定, 規制基準の設定, 事業場等への啓発や指導	●環境保全課 ●農政課	○
水・土壌・地盤			
	<u>水質汚濁防止法 (水濁法)</u> ・ 特定施設の届出, 排水基準の遵守	●特定施設 (9)	○
	・ 事業所等への啓発や指導	○環境保全課	○
	<u>水道法</u> ・ 水道事業の運営 ・ 水質基準の遵守	●○上水道課	○
	・ 簡易専用水道の届出, 適正管理 ・ 法令順守の推進と状況の把握等	●受水槽 (10 m ³ 超) 保有施設 (34) ○環境保全課	○
	<u>下水道法</u> ・ 下水道事業の運営 ・ 法令遵守の推進と状況の把握等	●○下水道課	○
	・ 下水道への排水基準の遵守	●西八千代調理場	○
	<u>浄化槽法</u> ・ 浄化槽保守, 排水水質の管理	●浄化槽保有施設 (17) ○環境保全課	○
	<u>土壌汚染対策法 (土対法)</u> ・ 3,000 m ² 以上の土地の形質変更時	●建設工事担当課	○

騒音・振動			
	<u>騒音規制法</u> ・ 特定施設及び特定建設作業の届出，規制基準の遵守	● 特定施設（6） ● 特定建設作業担当課	○
	・ 規制地域の指定，規制基準の設定，事業場等への啓発や指導	● 環境保全課	○
	<u>振動規制法</u> ・ 特定施設及び特定建設作業の届出，規制基準の遵守	● 特定施設（5） ● 特定建設作業担当課	○
	・ 規制地域の指定，規制基準の設定，事業場等への啓発や指導	● 環境保全課	○
廃棄物・リサイクル			
	<u>循環型社会形成推進基本法（循環型社会基本法）</u> ・ 循環型社会の構築	● 全庁	○
	<u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法，廃掃法）</u> ・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 一般廃棄物の減量，運搬，処理 ・ 産業廃棄物の減量，運搬，処理	● 全庁 ○ クリーン推進課	○
	<u>ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特措法）</u> ・ PCB の適正な管理及び処理	● PCB 保管施設（15 施設） ○ クリーン推進課	○
	<u>資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）</u> ・ パソコン類の廃棄時の環境配慮	● 全庁 ○ クリーン推進課	○
	<u>容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）</u> ・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 容器包装廃棄物の処理	● 全庁 ○ クリーン推進課	○
	<u>特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）</u> ・ 家電製品の廃棄及びリサイクル	● 全庁 ○ クリーン推進課	○
	<u>使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）</u>	● 全庁 ○ クリーン推進課	○
	<u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）</u> ・ 建設資材の再資源化の促進 ・ 公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	● 建設工事担当課 ○ 建築指導課	○
	<u>食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）</u> ・ 食物残さ等のリサイクル	○ 保育園 ○ 保健体育課 ○ 学校給食センター	○
	<u>使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）</u> ・ 公用車の廃棄及びリサイクル	● 公用車所管課 ○ クリーン推進課	○
化学物質			
	<u>特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法，PRTR 制度）</u> ・ 化学物質の排出量等の把握，届出	● 清掃センター ● 衛生センター	○
	<u>ダイオキシン類対策特別措置法（ダイオキシン特措法）</u> ・ 特定施設の届出，排出基準の遵守，定期報告	● 清掃センター ● 衛生センター ○ クリーン推進課	○
	<u>毒物及び劇物取締法（毒劇法）</u> ・ 毒物及び劇物の取扱等の規制	● 各小・中学校 ● 清掃センター ● 衛生センター	○

環境全般・環境経営			
	<u>環境基本法</u> ・環境施策全般の実施	●全庁	○
	<u>環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）</u> ・環境配慮の取組の公表 ・環境報告書（環境活動レポート）の作成、公表	●環境保全課	○
	<u>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）</u> ・物品、サービスの購入や使用における環境配慮	●○全庁	○
	<u>国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）</u> ・環境配慮契約の推進	●全庁 ○契約課 ○資産管理課 ○環境保全課	○
	<u>環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）</u> ・環境保全のための意欲の増進及び環境教育の促進	●教育委員会 ○環境保全課	○
自然環境・生物多様性			
	<u>生物多様性基本法</u> ・生物多様性の保全と持続可能な利用	●○環境保全課	○
	<u>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）</u> ・野生鳥獣の保護 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課 ●○農政課 ●公園緑地課	○
	<u>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）</u> ・カミツキガメ、アライグマ等の特定外来生物の防除 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課 ○農政課	○
	<u>絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）</u> ・国内の希少野生動植物の保護 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課	○
その他			
	<u>消防法</u> ・消防設備点検、消防訓練の実施	●全庁	○
	<u>消防法-危険物の規制に関する政令-</u> ・石油製品大量貯蔵に係る適性管理	●資産管理課 ●清掃センター ●衛生センター ●村上調理場 ●消防本部 ●東消防署 ●上水道課	○
	<u>狂犬病予防法</u> ・犬の登録状況の把握等 ・狂犬病予防の推進と状況の把握等	○健康福祉課	○

条例			
千葉県環境基本条例 ・環境施策全般の実施	●全庁 ○環境保全課		○
千葉県環境保全条例 ・地下水汚染対策用の揚水施設について、法令の遵守及び報告 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課 ●清掃センター ●衛生センター ●上水道課		○
千葉県・八千代市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 ・建設工事に伴い発生する土砂等の適切な管理と利用の推進	○クリーン推進課 ●上水道課 ●下水道課		○
八千代市環境基本条例 ・環境施策全般の実施	●全庁 ○環境保全課		○
八千代市公害防止条例 ・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する届出、規制基準の遵守	●対象機器等の保有施設（49） ○環境保全課		○
八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 ・廃棄物の減量及び再利用の促進 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●全庁 ○クリーン推進課		○
八千代市小規模水道条例 ・小規模簡易専用水道の届出、適正管理 ・法令順守の推進と状況の把握等	●受水槽（10 m ³ 以下）保有施設（2） ○環境保全課		○

※「水質汚濁防止法」や「騒音規制法」等に代表される規制法については、「●該当課」及び「○推進課」を以下のように定義（分類）します。

「●該当課」は、法規等により規制を受ける設備を管理等している部署のほか、法規等に定めがある業務を行っている部署とします。

「○推進課」は、法規等に直接的な定めはないものの、事業所等に対し、行政指導等を実施する部署とします。

（２）違反、訴訟等の有無

令和４年４月～令和５年３月の取組期間における環境関連法規への違反や関係機関からの指摘事項などはありません。また、外部からの訴訟も受けていません。

（３）化学物質等の管理

◇化学物質

使用量が多い清掃センター、衛生センター及び上下水道局における化学物質（薬品）については、適正に管理及び保管し、事務局でも把握をしています。また、学校においても、理科の実験に使用する薬品を適正に管理及び保管をしています。

◇PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物

市役所本庁舎など 15 施設で適正に管理・保管し、順次、適正に処分していきます。

◇アスベスト

市民体育館において、モニタリング調査を実施しています。調査の結果、施設の利用について安全性が確認されています。

第4部 各所属における環境活動目標と達成状況の自己評価

八千代市では環境推進担当者を選任した全部署において、毎年、各業務に関する環境活動目標を設定し、達成に向けた取組を実施しています。1年間の各部署での目標及び取組、それに対する評価について報告いたします。

○評価基準

A	実施できた	実行率 80 ~ 100 %
B	概ね実施できた	実行率 50 ~ 80 %未満
C	あまり実施できなかった	実行率 20 ~ 50 %未満
D	実施できなかった	実行率 20 %未満
—	判断ができないもの	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施できなかったイベントや関連する業務の増加等により、達成が困難となった目標となります。

◆企画部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
企画経営課	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を周知し、消耗品購入時にはグリーン購入適用商品であることを確認した上で注文を行う。	A
	ごみ排出量の削減	年間を通して排出される廃棄物の分別を徹底するため当課職員への呼びかけ及び分別早見表を作成する。 また、廃プラスチックゴミの削減に向けて引き続きマグカップ、マイボトル等の持参を呼びかける。	A
	用紙使用量削減	企画経営課で実施する庁内会議については、書面開催を除きペーパーレスで開催していく。	A
男女共同参画センター	グリーン購入の推進	消耗品購入の際に、グリーン購入を意識する。	B
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	①昼休みに事務室の消灯 ②市民が利用する部屋(講習室・調理室)に啓発紙を貼る ③利用者に啓発紙を渡す	B
シティプロモーション課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を毎月月初に課内で回覧し、グリーン商品購入の意識向上を図る。	B
	業務の効率化 ・平準化	課内の朝礼時に一日の業務内容について意見交換することで、業務の効率化を図り残業時間の縮減に努める。	A
多文化交流センター	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を周知し、伝票ファイルに綴る。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	エアコンの温度調整と換気時の電源のオフを徹底する。利用者の段階の電気の消し忘れがないように、使用後の確認を行う。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
秘書課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を課内回覧する。また、基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	業務の効率化 ・平準化	当日のスケジュール等を課員全員が共有し、業務に支障を来すことのないよう、始業時に打合せの時間を設けるとともに、随時変動する情報についても報告・連絡・相談を適切に行うことで、秘書業務の効率化・円滑化を図る。また、原則定時退庁できるように計画的に業務を進める。	A
広報広聴課	グリーン購入の推進	消耗品購入時にグリーン購入基本方針を確認する。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	市民に向けて環境保全行動を啓発するため、広報紙に地球温暖化対策に関する記事を掲載する。2月1日号特集予定。	A
情報管理課	グリーン購入の推進	・課内回覧により周知を図る。 ・課内で消耗品の購入希望を募る場合はエコマーク及びグリーン購入法に適合した製品を積極的に選定するよう周知する。	A
	用紙使用量削減	・グループウェアのToDo機能等によるデータ共有を行い、不必要な印刷を削減する。 ・2アップ印刷等を推奨する。	A

◆総務部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
総務課	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	A
	用紙使用量削減	・両面・割付・裏紙印刷等を積極的に活用し、最低限の使用枚数に収まるよう周知する。 ・他課への払出し等、用紙使用申請簿を活用し、在庫管理を徹底する。	A
庁舎総合整備課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	B
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	工事を受注した業者に対して、定例会議等の場で、工事を実施するに際し、環境に配慮するよう、周知する。	A
法務課	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	用紙使用量削減	定期的な会議又は職員間での情報共有については、資料の印刷を極力控え、ToDoやメール等の電子データでやり取りする。	A
危機管理課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針をファイルに綴る。	A
	備蓄食料の廃棄量削減	災害に備え備蓄されている食糧について、防災訓練での使用やフードバンクへ提供することで、廃棄される食料を削減する。	A
コミュニティ推進課	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・グリーン購入基本方針を課内回覧等で周知を図る。	A
	ごみ排出量の削減	・可能な限り無駄な廃棄文書を出さないように班員に周知する。	C

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
市民活動サポートセンター	グリーン購入の推進	購入時に環境経営管理マニュアル及びグリーン購入基本方針確認の徹底	B
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	スタッフへの周知及び利用者へのポスター等での啓発	A
消費生活センター	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	A
	ごみ排出量の削減	広報やちよ, 市ホームページ, 市庁舎1階ロビー及び消費生活センター掲示板にリサイクル品情報を掲載し, 市民への周知に取り組む。	A
戸籍住民課	グリーン購入の推進	研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	A
	ごみ排出量の削減	エコアクション21関連の文書を回覧し, 周知する。	A
パスポートセンター	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	—
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・環境保全に関するポスター等が届いた場合は, 積極的に掲示や配架を行う。	A
八千代台支所	グリーン購入の推進	消耗品は戸籍住民課が取りまとめて購入しているため, 購入申請の際, グリーン購入品の依頼をする。	—
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	環境保全に関するチラシの配布及びポスターの掲示を行い, 環境保全行動(環境学習)の啓発をする。	A
勝田台支所	グリーン購入の推進	環境経営管理マニュアル及びグリーン購入基本方針を職員に周知する	—
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	昨年度に引き続き蛍光灯を間引きした状態で使用し, 使用していない箇所(開所前・閉所後の窓口や休憩室など)についてこまめに消灯することで節電に努める。	B※
米本支所	グリーン購入の推進	研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	—
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・グリーンカーテンの導入により, 夏の電気使用量の抑制を目指す。同時に来所者への本取組の周知により, 環境保全意識の向上を図る。	A
緑が丘支所	グリーン購入の推進	発注元の戸籍住民課との連絡を詳細に取り, グリーン購入品の依頼を徹底する。	—
	ごみ排出量の削減	事務用品等については, 包装紙を省いて購入するなど習慣づけ, 職員の昼食の容器や私物については, 自宅への持ち帰りを周知させる。	A
高津連絡所	グリーン購入の推進	購入予定なし	—
	業務の効率化 ・平準化	業務に関して必要な知識を習得する。	A
村上支所	グリーン購入の推進	調査時に目標や結果を部署内で回覧し, 周知する。	—
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・環境保全に関するチラシやポスターが届いたら, 積極的に配架又は掲示を行う。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
睦連絡所	グリーン購入の推進		—
	業務の効率化 ・平準化	業務に関し必要な知識をマニュアル等を活用し習得する。	A
職員課	グリーン購入の推進	消耗品購入時にグリーン購入対象品目であることの確認を必須とし、購入前に必ず庶務担当に確認する。	C
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	一般研修(現行:新規採用職員研修Ⅱ)における環境関連講義を年1回以上実施し、庁内職員の意識啓発を図る。	A

◆財務部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
財政課	グリーン購入の推進	消耗品購入の際はグリーン購入法対応のカタログから選ぶことを周知徹底する。	A
	ごみ排出量の削減	5S・4Rを周知徹底する。	A
	用紙使用量削減	配布部数を最小に抑え、情報共有は電子データを利用する。	A
契約課	グリーン購入の推進	令和3年度に購入したグリーン購入に該当しない商品をリスト化し、消耗品購入時に確認を行う。	A
	ごみ排出量の削減	対象工事の受注者より工事担当部署の監督員に再生資源利用計画(実施)書及び再生資源利用促進計画(実施)書が提出され、工事検査室は各年度に提出されたデータを集計し翌年度当初に千葉県へ報告する。提出については、各工事の特記仕様書に記載されており、各工事の完了検査時に工事担当者である監督員に提出されているかどうかを聞き、未提出が無いよう確認する。	A
	用紙使用量削減	会議ではモニターを使用し、配布資料を可能な限り削減する。また、業務上作成する書類や資料のうち可能なものは、プリンターの印刷設定を、トナーセーブ・両面割付印刷に設定し、紙の使用枚数と併せてインクの削減を図る。	A
資産管理課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	C
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	業務終了後、パソコンの電源及び照明の消し忘れなどがないよう節電を促すため、グループウェアにて適宜周知を図っていく。	C
納税課	グリーン購入の推進	グリーン購入法についての周知を実施する。	A
	用紙使用量削減	朝礼、文書の回覧等により職員に呼びかける。	A
市民税課	グリーン購入の推進	調査時に部署内でグリーン購入の推進推進を回覧することで、購入方針の周知をする。	A
	業務の効率化 ・平準化	各作業でマニュアルを作成し、配布する。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
資産税課	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針をファイルに綴る。 ・事務用品の発注時はHP やカタログ等でグリーン適合商品であるかを確認する。	A
	ごみ排出量の削減	年度を通じて、市税封筒発注時にグラシン窓で発注する。	A

◆健康福祉部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
健康福祉課	グリーン購入の推進	エコマーク商品掲載カタログ等を活用し、グリーン購入の対象品目であることを確認した上で購入するよう周知を図る。	A
	自動車の排出ガス削減	・エコドライブの周知及び市役所近辺の移動の際には自転車を使用するように努め、年間走行量の削減を目指す。	A
市営霊園	グリーン購入の推進	職員全員がグリーン購入の徹底を心掛け、適切な数量を購入する。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	市営霊園管理事務所の節電に努め、日中の作業時間中の照明、パソコン等の切り忘れがないよう周知徹底する。	C※
福祉センター	グリーン購入の推進	・カタログにてグリーン商品を確認にし、可能な限り対象商品の購入に努める。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・センター入口付近、EV前など人通りの場所への掲示を工夫する	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	・水場、電源近くに協力依頼を掲示し周知・協力を呼び掛ける。	A
ふれあい プラザ	グリーン購入の推進	予算が限られているため、可能な限り購入を進める	—
	用紙使用量削減	配布分だけ印刷し、設置案内は大量に印刷せずこまめに印刷する	A
生活支援課	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を消耗品ファイルに綴る。	A
	ごみ排出量の削減	ごみの分別についての回覧等を行う等、分別意識を高く保てるよう取り組む。	A
	用紙使用量削減	資料等の印刷時に、両面印刷・割付印刷にすることで印刷用紙の使用料を抑える。	A
長寿支援課	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	用紙使用量削減	紙ベースへの印刷を必要最小限とし、可能な限り印刷をせずに業務を行う。	C
障害者支援課	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を消耗品ファイルに綴る。	A
	ごみ排出量の削減	ごみの分別についての回覧等を行う等、分別意識を高く保てるよう取り組む。	A
	用紙使用量削減	資料等の印刷時に、両面印刷・割付印刷にすることで印刷用紙の使用料を抑える。	A
児童発達支援 センター	グリーン購入の推進		A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
障害者福祉センター	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	利用者の目につきやすい場所にポスター・チラシを掲示する。	A
健康づくり課	グリーン購入の推進	グループウェアの課内掲示板を使って、グリーン購入基本方針の周知を行う。 また、よく文具を購入する際に使用する通販サイトにおけるグリーン購入適合商品の確認方法を周知する等、職員一人一人がグリーン購入を意識できるような工夫を行う。	A
	用紙使用量削減	グループウェアの課内掲示板を使って、印刷の際の両面印刷の徹底、ペーパーレス会議の推進、チラシ等の印刷部数の適正化等の周知を行う。	A
国保年金課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	用紙使用量削減	コピー機周りへの掲示で職員への周知を徹底し、裏紙の利用や両面印刷を推進する。	C

◆子ども部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
子育て支援課	グリーン購入の推進	消耗品発注時にグリーン購入に適合する商品であることを確認する。	A
	用紙使用量削減	印刷設定を両面とし、可能な限り、2アップ印刷を心がける。	A
子ども保育課	グリーン購入の推進	八千代市環境経営マニュアル及びグリーン購入基本方針の周知を行い、グリーン購入の理解を図る。	A
	用紙使用量削減	課内で周知を図る場合はGWを活用し、紙の出力を極力減らしていく。	B
ゆりのき台保育園	グリーン購入の推進	消耗品購入時にグリーン購入について記録をとっていく。職員にグリーン購入の周知を図る。	—
	ごみ排出量の削減	ごみの分別について職員に周知し、分別しやすい環境づくり(分別表)を進める。	A
八千代台保育園	グリーン購入の推進	消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・手洗い・うがい、熱中症、喫煙、体に関する保健の話を通じて自分の体や健康に関心を持てるようにする。	A
	ごみ排出量の削減	・分別方法を知らせたり、掲示する等して周知する。	A
米本南保育園	グリーン購入の推進	・金額に大差がない場合は、グリーンマークのついているものを選ぶようにする。	A
	ごみ排出量の削減	資源ごみとの分別を周知、実行し、廃棄ごみを減らす。用紙の使用量を減らすことで事業ごみの量を減らす。	A
	用紙使用量削減	年間通してカリキュラムやお便りなどはキッズリーやPCを利用する。職員の必要な書類などもライブラリーを活用することを職員に周知させる。個人のグループウェアを活用する。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
八千代台西 保育園	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を綴りに貼り、購入の際意識するようになる。	C
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	日常的に職員同士で声をかけ合い、節電、節水を常に心がける。また、子ども達にも節電、節水について啓蒙し、関心を高めていく。	B
	ごみ排出量の削減	・利用者に対して呼びかけを行い、ごみの分別を行う。 ・廃プラの処理の仕方を工夫し、リサイクルできるものはする。	A
高津南保育園	グリーン購入の推進	・消耗品購入時にはグリーン購入品を選ぶように声掛けをするなど、啓蒙を行う。 ・グリーン購入品をその都度記録し、一覧にすることで意識を高めていく。	A
	ごみ排出量の削減	・分別しやすいよう、ごみ箱の近くに分別方法を掲示する。 ・職員会議で話し合い、ごみの排出削減の為の効果的な方法を考え模索する。 ・ごみの捨て方、ごみ袋への詰め方等を工夫しごみの削減につなげる。	A
	用紙使用量削減	・カリキュラムの電子化により印刷数の削減。 ・お便りをキッズリーで配信して部数を減らす。	A
八千代台南 保育園	グリーン購入の推進	・消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。 ・積極的にグリーン商品を探して購入する。	A
	ごみ排出量の削減	・紙類は、一般ごみと分けごみの排出量削減の意識を職員全体に周知する。	A
	用紙使用量削減	・紙印刷の機会を減らす工夫を職員全体で考え、意識向上に努める。	B
村上北保育園	グリーン購入の推進	・消耗品購入の際は、グリーン購入対象物品があるか探し購入するよう心掛ける。	B
	防災・防犯意識 向上の推進	年間を通して防災・防犯訓練を実施し、対応等の情報共有や連携、意識を高めていく。	A
睦北保育園	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	C
	ごみ排出量の削減	紙、プラスチック等の分別を職員に周知し、リサイクルやゴミの削減につながるよう進めていく。	A
すてっぷ 21 勝田台	グリーン購入の推進	消耗品購入の際は、グリーン購入を推進していく。消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・広報やちよに情報を掲載する。必要に応じポスター掲示を行う。らくらく☆かんたん予防接種ナビでの情報発信を行う。	A
すてっぷ 21 大和田	グリーン購入の推進	研修終了後に周知のためにグリーン購入商品のチラシを回覧する。	—
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	節電・節水を職員へ呼びかけ、取り組みを周知する。	B
	ごみ排出量の削減	書類・物品等を整理し、業務の効率化を図る。業務内容により、可能なものはデータ管理し共有化を図る。	B

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
子ども福祉課	グリーン購入の推進	・文具・事務用品のグリーン購入に努める。 ・グリーン購入達成目標を伝票ファイルに綴る。	A
	業務の効率化 ・平準化	年度内に、事務用品と機密文書のレイアウト変更を行う。 使用頻度の高い帳票をデータ化し、各自が任意に出力できるようにする。	A
母子保健課	グリーン購入の推進		A

◆経済環境部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
商工観光課	グリーン購入の推進	研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	商工やちよやHPに記事を掲載し、市内事業者に熱中症予防等 快適な職場環境づくりを働きかける。	A
農政課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針の回覧	A
	環境にやさしい 農業の啓発	年間1度以上の周知活動の実施	A
	園芸用廃プラスチック 廃棄事業の周知	農家を対象に年1回以上周知する。	A
農業交流 センター	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進商品の購入に努める。	B
	ゴミ排出量の削減	利用者に対してゴミの持ち帰りを徹底する。	B※
ふるさと ステーション	グリーン購入の推進	グリーン購入にあたっては、出来るだけ対象品目を選ぶよう関 係職員の意識向上に努める。	B
	グリーンカーテン の設置	エントランス通路沿いにグリーンカーテンを設置することで入 場待ちの人々の日よけとする。	A
環境保全課	グリーン購入の推進	研修終了時や調査時に部署内で回覧し、グリーン購入の意識向 上に努める。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	新川一斉清掃等の環境保全行動を啓発するイベントを開催す る。また、講師として招かれた講座等で環境保全行動を啓発す る。	B
	谷津・里山、生物 多様性保全の推進	各イベントの広報内容の充実化。	B
クリーン 推進課	グリーン購入の推進	研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	B
	ごみ排出量の削減	広報やちよやホームページでごみの減量の啓発を行う。	A
清掃センター	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	新型コロナウイルスの感染状況を見極め、実施できる状況下で あれば、施設見学を通して、ゴミ処理の現状、施設更新等の課 題など当市の廃棄物行政に理解を深めてもらい、4R(ゴミ削 減)の推進を図る。	D※

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
衛生センター	グリーン購入の推進	研修終了時等に部署内で回覧する。	D
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	精密機能検査等を参考として効率的な施設の維持管理に努める。	B

◆都市整備部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
都市計画課	グリーン購入の推進	消耗品購入の際には、グリーン適合品かどうかを重視する。	B
	ごみ排出量の削減	ゼロカーボンだより等を用いて、ごみ分別の重要性を周知する。	A
建築指導課	グリーン購入の推進	消耗品購入時、カタログに掲載している「グリーン購入法適合商品」を極力購入するようにする（同商品にグリーン購入法適合商品がある場合）。	A
	環境に配慮した計画の推進	・延面積 300 m ² 以上の建築物を新築する際には、「建築物のエネルギーの消費性能の向上に関する法律」に基づき、届出が必要となっている。このため、届出された建築物が省エネルギー基準を満たすように指導・助言します。	A
開発指導課	グリーン購入の推進	研修終了時等に課内で周知する。	C
	業務の効率化 ・平準化	書類の整理と書類配置の明確化、定期的な課内の片付け作業を実施する。	B
公園緑地課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	アダプト制度の周知を図り新規登録団体を増やし、公園美化活動の継続・拡大を進める。	A
土木管理課	グリーン購入の推進	グリーン購入対象物品一覧表を定期的に回覧する。	A
	社会インフラ（道路・公園等）の整備	工事発注の際、再利用の観点から工事の設計書に再生品の材料の使用を徹底する。	A
土木建設課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を課内回覧し、伝票ファイルに綴る。	B
	ごみ排出量の削減	ペットボトル等の分別用ごみ箱を無くし、持ち帰りを徹底する。	A
	用紙使用量削減	・課内に裏紙ボックスを設置し、課内で出た不要紙の回収を行う。また、差支えない資料等に関しては回収した裏紙を使うようにする。	A
土木維持課	グリーン購入の推進	消耗品等を購入する際に、類似でグリーン商品のものはないかなどカタログを用いて各自確認しながら購入するよう推進する。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	八千代市内にある自転車駐車場の施設管理人に節電等を徹底するよう周知を行う。	A

◆会計課・事務局

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
会計課	グリーン購入の推進	年間を通して、消耗品購入の際はカタログやホームページ等でグリーン購入法適合品かどうか確認し、購入する。	A
	用紙使用量削減	支出伝票の添付資料を明確化することで、不必要な添付書類を減らす。また、両面印刷の推進、訂正印等に対応可能な書類は再出力不要とするなど、紙の使用量の削減に努める。グループウェアの掲示板や電子書庫等を活用し支出伝票に必要な書類を例示するとともに不要な書類が提出された際は、都度説明の上返却する。	A
議会事務局 庶務課	グリーン購入の推進	研修終了時及び調査時に部署内で回覧し、エコアクションへの取組や目標について意識づけを行う。	A
	ごみ排出量の削減	各定例会前（全4回）に書類の廃棄を行い、会派控室の美化に努める。	A
議会事務局 議事課	グリーン購入の推進	令和4年度は、議事課での消耗品購入の予算をもっておらず、グリーン購入の予定はない。	—
	用紙使用量削減	ペーパーレス会議の実施を目的のひとつとして、議員へのタブレット端末の配付を検討しており、年度内の導入を目指している。	B
選挙管理 委員会事務局	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	C
	用紙使用量削減	事前に必要部数を確認し、手引き等の作成を行い、極力両面印刷とする。また、必要に応じてGW、ホームページへの掲載で対応する。	B
監査委員 事務局	グリーン購入の推進	グリーン購入適合品を購入するよう、調査時等に部署内で回覧により周知を図る。また、消耗品購入の際には、改めて部署内で共通の認識を取れるよう周知を図る。	A
	用紙使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 両面印刷や割付印刷等を推奨する周知文書を回覧で回す。 打合せの際、なるべくパソコンを使用して、情報を共有するよう呼びかける。 庁内掲示板における情報周知のための印刷は極力控え、重要事項の連絡は朝礼で行う。 	A
農業委員会 事務局	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員への意識付けとして、研修終了時及び調査時等、定期的に部署内で回覧する。 エコマーク商品の掲載カタログをわかりやすい場所に設置し、グリーン適合品の購入の推進を図る。 	B
	業務の効率化 ・平準化	年度末までに保管文書及びPC内データの整理を行い、日常業務における必要な文書及びデータの取り出し時間を短縮させ、業務の効率化を図る。	B

◆教育委員会

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
教育総務課	グリーン購入の推進	課内で周知し、積極的にグリーン購入を行う。 ジョイフルホンダ等店頭で購入する場合は商品を見てグリーン購入か判断できないため、グリーン購入できる購入方法を増やしていく。	A
	ごみ排出量の削減	年間を通して定期的な呼び掛け及び巡視を行う。	A
学務課	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進・エコマーク商品カタログからの選択	A
	業務の効率化 ・平準化	いつの時期に何の調査があったかを記録し、誰が担当してもすぐに過去の書類やデータ等を見つけ、作業を進めることができるよう、整理・整頓を進める。	A
大和田小学校	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進の目標数値を全教職員へ周知し、学校全体で取組。毎月、購入記録を作成し、報告する場を設ける。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	児童及び家庭への協力依頼。児童会、委員会、学級会活動のテーマにする。SDGsの推進。キャンペーンの実施。	A
	ごみ排出量の削減	古紙分別回収の徹底、会議のペーパーレス化、印刷物の裏紙使用促進、裏紙置き場の設置、物品購入の厳選、備品適正処理、再利用促進を年間を通して実施する。	A
睦小学校	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	地域の環境美化	・毎日、時間を決めての清掃活動を実施する。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・SDGsの学習と関連付けて、17の目標に係る内容のポスター等を掲示する。	A
村上小学校	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・毎月、消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	・毎月の電力使用を掲示し、節電について意識を高める。	B
八千代台 小学校	グリーン購入の推進		B
	ごみ排出量の削減	・各教室のゴミ箱を種類毎に分別できるように配付する。 ・児童、職員に声掛けを行い、ゴミの分別への意識の向上を図る。	A
	用紙使用量削減	・裏紙の再利用をする。 ・配付物を必要最低限にする。 ・印刷の前に、複数で確認を行い、印刷ミスを減らす。 ・会議等のペーパーレスを図る。	A
八千代台東 小学校	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を周知し、消耗品購入時、グリーン購入を推進するようにラベル等について気を付ける。	C
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	チラシの配布やポスターの掲示を行う。	B

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
八千代台西 小学校	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・毎月、消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。 	A
	用紙使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議資料などのデータ化により、紙媒体の資料を極力控える。 	A
	防災・防犯意識 向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全主任を中心に校内環境の点検を定期的に行うとともに、スクールガードや保護者の協力を得て、校外での児童の見守り活動の推進 	A
勝田台小学校	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を周知し、消耗品購入時、グリーン購入を推進するようにラベル等について気を付ける。	C
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	チラシの配布やポスターの掲示を行う。	B
	業務の効率化 ・平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員でエネルギーの節減に努める。 	C
勝田台南 小学校	グリーン購入の推進	環境経営マニュアル(改訂版)及びグリーン購入基本方針の周知をする。具体的には、市会計等で購入する場合、同様の品がグリーン購入品がないか、業者に確認の上、購入する。基本的にはグリーン購入品の代替品を探して購入する。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科に応じた学習の推進 	A
西高津小学校	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員にグリーン購入基本方針を周知し、消耗品購入時は、商品添付のラベル等に気を付けて購入することで、グリーン購入推進を図る。 	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ、プラごみの分別の徹底 ・ESD教育の推進 ・環境学習単元の実施 	A
大和田南 小学校	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営管理マニュアル(改訂版)及びグリーン購入基本方針の周知を図り理解をする。 ・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。 	B
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	<ul style="list-style-type: none"> ・終礼、職員会議等で周知徹底する。状況は、普段の見回り等で確認し、無駄が見られたら改善を促す。 ・年間を通して、電気を付けたら使用後に必ず消すように、ポスター掲示をし注意喚起を促す。 	A
高津小学校	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入品以外のカatalogを置かない。 ・グリーン購入品以外の品物を納品する業者に発注しない。 	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	八千代子どもサミットでのSDGsへの取り組みをもとに、児童・教職員とも環境に配慮した学校づくりについて、研修・実践を行う。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	本校では、古い機種を用いた蛍光灯を使用している。蛍光管が不要にできるよう、仕様をLEDランプにした室内灯への交換を積極的に行い、環境に配慮した学校環境整備を目指す。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
南高津小学校	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・毎月、消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	A
	防災・防犯意識向上の推進	・全校規模や学年規模で防災・防犯に関する行事を各関係機関と保護者と連携して企画し、有事の際に適切な対応を一人一人ができるようになることを目指す。	A
村上東小学校	グリーン購入の推進	・環境経営管理マニュアル及びグリーン購入基本方針を周知する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・毎月、消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	A
	用紙使用量削減	・裏紙の再利用をする。 ・配付物を必要最低限にする。 ・印刷の前に、複数で確認を行い、印刷ミスを減らす。 ・会議等のペーパーレスを図る。	A
大和田西小学校	グリーン購入の推進	・環境経営管理マニュアル（改訂版）及びグリーン購入基本方針の周知を図り理解をする。 ・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	B
	施設の適正管理（維持管理・改修）	・終礼、職員会議等で周知徹底する。状況は、普段の見回り等で確認し、無駄が見られたら改善を促す。 ・年間を通して、電気を付けたら使用後に必ず消すように、ポスター掲示をし注意喚起を促す。	A
村上北小学校	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を掲示回覧し、なるべく対象商品を購入する。	A
	ごみ排出量の削減	清掃主任やモラルアップ委員会による呼びかけ、環境整備員との協力による分別作業徹底、印刷ミスの削減、裏紙の活用、シュレッダーごみや廃棄紙を資源ごみとして出す習慣化	A
	地域の環境美化	保護者の方に協力をいただきながら、普段できないところをきれいにする。	A
新木戸小学校	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	B
	用紙使用量削減	・配付する必要があるのか、兄弟関係はどうか等を見直していく。	A
	業務の効率化 ・平準化	出欠席連絡等、電子化できるものを進めていく。	A
萱田小学校	グリーン購入の推進		B
	環境保全行動（環境学習）の啓発	①サミット、委員会の子が中心となり、節電、節水のよびかけ。 ②高学年の社会などの教科の中で指導をしていく。	B
	施設の適正管理（維持管理・改修）	蛍光灯を順次LEDに変更していく。	A
萱田南小学校	グリーン購入の推進	・消耗品（印刷用紙）購入に関してはグリーン購入を多くする。	B
	ごみ排出量の削減	・4年生社会「ごみのしよりと利用」の学習（1学期） ・福祉委員会の活動	B
	防災・防犯意識向上の推進	4年生社会「自然災害から暮らしを守る」の学習及び総合的な学習「安全教育」の学習	B

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
みどりが丘 小学校	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・子どもたちが、保護者会のリサイクル活動とタイアップしてのリサイクル回収を行う中で、環境について考えさせる機会を設ける。 ・社会科や総合等の授業の中で環境についての知識を深めさせる。	A
八千代中学校	グリーン購入の推進	・グリーン購入できるものは、購入の推進を呼びかける。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・職員室のゴミの分別において、周知徹底する。 ・エコキャップ収集活動においては、生徒会を中心に活動を進める。	A
	防災・防犯意識 向上の推進	・避難訓練を行う。(4月:火災 9月:地震) ・福祉協議会の方を招き、HUGなどを体験する。(9月)	A
睦中学校	グリーン購入の推進	グリーン購入できるものを職員に定期的に周知する。	B
	ごみ排出量の削減	ゴミ箱の設置、ポスターの掲示、周知活動(呼びかけ)	B
	用紙使用量削減	職員会議し利用のペーパーレス化 タブレット活用によるペーパーレス化	B
勝田台中学校	グリーン購入の推進	・消耗品の購入はグリーン購入にする。	A
	用紙使用量削減	・会議資料を電子化する。	A
大和田中学校	グリーン購入の推進	職員への周知徹底	C
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	SDGsの観点も踏まえ、生徒会の活動として組織的に活動し周知徹底を図る。	B
高津中学校	グリーン購入の推進	SDGsの観点において、常に環境改善を考え、取り組む。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発		A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)		A
八千代台西 中学校	グリーン購入の推進		B
	ごみ排出量の削減	・各教室のゴミ箱を種類毎に分別できるように配付する。 ・児童、職員に声掛けを行い、ゴミの分別への意識の向上を図る。	B
	用紙使用量削減	・裏紙の再利用をする。 ・配付物を必要最低限にする。 ・印刷の前に、複数で確認を行い、印刷ミス減らす。 ・会議等のペーパーレスを図る。	B

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
村上東中学校	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	D
	ごみ排出量の削減	分別を徹底し、紙類はまとめて、リサイクルとして排出する。	B
	用紙使用量削減	保護者への周知文などをメール機能を使う。	B
東高津中学校	グリーン購入の推進	SDGs を観点において、常に環境改善を考え、取り組む。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	職員への周知を徹底する。	A
村上中学校	グリーン購入の推進		A
	用紙使用量削減	・職員会議のペーパーレス化を図るとともに、ミスプリントをなくすようにする。	A
	業務の効率化 ・平準化	・朝の欠席連絡は、Forms を活用する。 ・学校評価アンケート等を自動集計にする。	A
萱田中学校	グリーン購入の推進	・毎月、消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	A
	環境保全行動 (環境学習) の啓発	環境委員会と協力して呼びかけをする。	A
	用紙使用量削減	電子機器のできる会議がなるべく、印刷しないように職員に呼びかける。	A
阿蘇米本学園	グリーン購入の推進	SDGs に観点において、常に環境改善を考え、取り組む。	A
	用紙使用量削減	職員会議等の資料は紙媒体ではなく、データでの共有とする。学校から発出する便り等を紙媒体ではなく、データでの周知とする。	A
指導課	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・グリーン商品掲載カタログを活用する。	A
	環境保全行動 (環境学習) の啓発	委員会から発出する文書及び、学校から受ける文書は、可能な限り電子化する。	A
教育センター	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	A
	用紙使用量削減	議題についての提案を電子化する。(年間12回程度)	A
適応支援センター	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部内で回覧する。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	・通所児童生徒に各部屋の消灯を呼びかけ、職員が消灯を確認する。 ・冷暖房については、通所児童生徒の開始時刻から使用し、エアコンとストーブを併用する。	A
	用紙使用量削減	・打ち合わせをペーパーレスにする。 ・ミスプリントをなるべく減らす。ミスプリントがあった場合は、裏面を再利用する。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
青少年センター	グリーン購入の推進	八千代市環境経営管理マニュアル（改訂版）をセンター内で閲覧するとともに、グリーン購入を徹底する。	A
	エコドライブを心掛ける	事前にパトロールコースを調べ、エコドライブを心掛ける。	A
保健体育課	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	環境保全行動（環境学習）の啓発	①栄養教諭，学校栄養職員が食育指導を行い，残菜量の削減を目指す。 ②栄養教諭，学校栄養職員に取組を周知し，献立作成など工夫して残菜量の削減の意識を高めさせる。	C
東八千代調理場	グリーン購入の推進	毎月，消耗品購入に係るグリーン購入表を作成する。	A
	環境保全行動（環境学習）の啓発	学校栄養職員等による食に関する授業や試食会等を実施し，児童生徒及び保護者に食の重要性を伝えることにより食品ロスの削減につなげていく。	A
	用紙使用量削減	献立表等の学校への配布物を紙媒体ではなく，HPなどを利用して電子媒体で保護者へ配布することで用紙使用量の大幅な削減を行う。	A
西八千代調理場	グリーン購入の推進	八千代市環境経営管理マニュアル（改訂版）及びグリーン購入基本方針の周知 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・商品購入前にグリーン購入基本方針を確認する。	A
	ごみ排出量の削減	学校給食の実施に伴い発生する廃食用油を，毎月1回又は2回の頻度で契約業者へ売り払うことにより，再資源化を推進する。	B
生涯学習振興課	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	環境保全行動（環境学習）の啓発	チラシ・パンフレット等の紙媒体に加え，HP等でも周知を図ることにより多くの方の目にふれるように発信をしていく。	A
総合生涯学習プラザ	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	施設の適正管理（維持管理・改修）	月次報告書においてエネルギー使用量を確認する。	A
八千代台東南公民館	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針，グリーン購入対象物品及び調査対象物品を伝票ファイルに綴り，消耗品購入時に対象物品の確認を行う。	A
	環境保全行動（環境学習）の啓発	環境活動や環境問題等に関する主催講座を開催する。	A
大和田公民館	グリーン購入の推進		B
	環境保全行動（環境学習）の啓発	環境保全（学習）に関するチラシ・ポスターを掲示する。	A
	ごみ排出量の削減	資源・廃プラなど，ごみの分別を徹底し，ごみの排出を低減する。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
阿蘇公民館	グリーン購入の推進	・消耗品購入ごとにグリーン購入であるかを記録し、購入率を100%にする。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・毎年行っている夏の夜の自然観察を実施する。	A
	谷津・里山, 生物 多様性保全の推進	毎年行っている夏の夜の自然観察を実施する。	A
高津公民館	グリーン購入の推進	・毎月, 消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	高津地区小学1~2年生を対象に, 7月に県C02C02出前講座の講師を依頼し, ペットボトルを使ったソーラーランタン工作講座を実施する。	A
勝田台公民館	グリーン購入の推進	できるだけグリーン購入対象となる商品を選んで購入する。	C
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	予算がないため, 無料で実施できる講座(再生エネルギー活用の理解を高めるもの)を検討している。(年度内)	A
八千代台 公民館	グリーン購入の推進	消耗品購入時に, 購入対象物品がグリーン購入対象物品であるかの確認を行う。	D
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	コロナウイルスの流行による公民館の利用状況を鑑みながら, 必要に応じて館内のエアコン, 蛍光灯のスイッチ, 水道付近に節電, 節約を呼びかけるポスター等を貼り, 公民館職員と公民館利用者に周知を図る。	B
	用紙使用量削減	チラシ等の機密情報が記載されていない紙を, 裏紙として利用する。	B
村上公民館	グリーン購入の推進	消耗品購入ごとにグリーン購入であるかどうか記録をし, 購入率を100%にする。	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	・青少年及び成人向けの講座を開催する。	A
睦公民館	グリーン購入の推進		A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	職員が積極的に省エネ対策について意識向上に努めると共に施設利用者に協力を得てもらえるようにする。	B
緑が丘公民館	グリーン購入の推進	・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	B
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	・利用者に節電を呼び掛ける。 ・節電の徹底。	D※
中央図書館 (市職員)	グリーン購入の推進	・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・消耗品購入時にグリーン購入に該当する商品を探し, グリーン購入に努める。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	・休憩時間中の消灯, 冷暖房の適正な温度設定を行う。 ・光熱水費の使用量を一覧表にて把握。	A
中央図書館 (指定管理)	グリーン購入の推進	消耗品を購入する際, 対象物はグリーン購入適合品を購入するよう広報し, 購入時に非適合品購入の理由を確認する。	C
	ごみ排出量の削減	年度内にブックリサイクルフェアを開催し, 図書館で除籍した資料や寄贈で受入れしなかったものを市民に提供する。	A
	用紙使用量削減	会議でペーパーレスを推進し, 用紙の使用は必要最低限にする。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
大和田図書館	グリーン購入の推進	環境推進担当者研修の内容の回覧	A
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	チラシ・ポスターの掲示	A
八千代台 図書館	グリーン購入の推進	購入予定無し	—
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	6月に日本の伝統的な和食文化についての展示, 11月に充実した食生活を実現する助けとなるような展示を行う。	A
勝田台図書館	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進を従業員全員に周知。月一度の全員ミーティングでグリーン購入の必要性を再確認する。購入時は責任者によるチェックを行いグリーン対象外用品の購入希望があればグリーン対象のものに代替できないか確認する。	A
	ごみ排出量の削減	新聞, 段ボール, 紙ごみの量が多いので, 段ボールは使いまわせる物は捨てずに取っておく。紙ごみについては両面コピーの推奨など用紙の使用を控えることで削減に繋げていく。	C
	八千代市の文化・ 歴史・農業の推進	各関連施設や団体, ボランティア団体との密な連絡を取り, 連携強化に努める。	A
緑が丘図書館	グリーン購入の推進	スタッフ全員参加のミーティングで, グリーン基本方針について学ぶ時間をつくり, グリーン購入基本方針を周知する。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	環境保全行動(環境学習)の啓発に関する展示を, 年度内に2回実施する。	A
八千代台東南 公共センター	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針, グリーン購入対象物品及び調査対象物品を伝票ファイルに綴り, 消耗品購入時に対象物品の確認を行う。	C
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	利用者に対し, 照明や空調(特に冷暖房)の電気使用量などの適正な使用を掲示物等で呼びかけを行う。	A
ガキ大将の森 キャンプ場	グリーン購入の推進	・グリーン購入の一覧表を消耗品購入の際に持参する。	—
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	節水を呼びかけるポスターの設置	C
文化・ スポーツ課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を回覧等で課内周知する。	A
	用紙使用量削減	・会議等開催する際には適正な分のみ印刷を行い, 余りを出来るだけ減らすように努める。 ・印刷ミス無くす・両面印刷をする・複数面印刷をするなど, 印刷数を減らすように努める。	A
文化伝承館	グリーン購入の推進	環境経営管理マニュアル及びグリーン購入基本方針の周知 → 物品の購入時は, グリーンステーションやグリーン購入マニュアルにより, 事前にグリーン購入対象商品かの確認をする。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	利用者がいない部屋は消灯するとともに, 利用者がいる場合も節電・節水等の協力を図る。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
郷土博物館	グリーン購入の推進		A
	八千代市の文化・歴史・農業の推進	2回の企画展示のほか、文化財散歩、和本づくりや勾玉などの体験講座や古文書講座、歴史講座を行う。	A
	谷津・里山、生物多様性保全の推進	市内の動物をテーマとしたミニ展示を実施、植物標本づくり・自然観察会を開催する。	A
市民会館	グリーン購入の推進	消耗品等の購入時に、グリーン購入法適合商品の確認を行い、適合商品を優先して購入する。	B
	ごみ排出量の削減	施設利用時に利用者へごみの持ち帰りをお願いする。	B
八千代台文化センター	グリーン購入の推進	消耗品等の購入時に、グリーン購入法適合商品の確認を行い、適合商品を優先して購入する。	B
	ごみ排出量の削減	施設利用時に利用者へごみの持ち帰りをお願いする。	A
勝田台文化センター	グリーン購入の推進	消耗品等の購入時に、グリーン購入法適合商品の確認を行い、適合商品を優先して購入する。	B
	ごみ排出量の削減	施設利用時に利用者へごみの持ち帰りをお願いする。	B
市民体育館	グリーン購入の推進	消耗品等の購入時に、グリーン購入法適合商品の確認を行い、適合商品を優先して購入する。	B
	ごみ排出量の削減	施設利用時に利用者へごみの持ち帰りをお願いする。	B
八千代台近隣公園小体育館	グリーン購入の推進	研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。	C
	防災・防犯意識向上の推進	・スタッフ全員が正規の講習を受けたのち、講師となって団体や個人の利用者に指導することにより、スタッフや利用者が素早く活用できるようにする。そのために利用者に声掛けをして参加者を集め、1年の中で各スタッフが1回以上講師となる。	B
総合グラウンド	グリーン購入の推進	消耗品等の購入時に、グリーン購入法適合商品の確認を行い、適合商品を優先して購入する。	B
	ごみ排出量の削減	施設利用時に利用者へごみの持ち帰りをお願いする。	B
上高野多目的グラウンド	グリーン購入の推進	消耗品等の購入時に、グリーン購入法適合商品の確認を行い、適合商品を優先して購入する。	B
	ごみ排出量の削減	施設利用時に利用者へごみの持ち帰りをお願いする。	A
勝田台中央公園小体育館	グリーン購入の推進	・スタッフの意識改革 ・定例ミーティングの実施による周知徹底	B
	用紙使用量削減	・不要な印刷の廃止、電子化（一定期間で廃棄する資料（写し）は極力、裏紙を使用	A
	業務の効率化・平準化	・受付（窓口）での混雑を避け、時間をかけずに受付対応を行う。キャンセル対応について、必ず記録を残す。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
市民 ギャラリー	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研修終了時及び調査時に部署内で回覧する。 ・グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。 ・毎月、消耗品購入によるグリーン購入報告書を作成する。 	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	毎月の月次報告書で光熱水量の周知をし、スタッフ全員の意識づけを行っていく。	A
	ごみ排出量の削減	廃棄時の分別強化と業務外ゴミの持ち帰り励行	D

◆消防本部

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
消防総務課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針の周知	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	事業者から通知されたガス使用量を毎回部内掲示し、使用量について実感を持たせると同時に設定温度等の確認など徹底した節減を呼びかける。	B
予防課	グリーン購入の推進	環境経営管理マニュアル及びグリーン購入基本方針の周知を行う。	B
	環境保全行動 (環境学習)の啓発	危険物施設を保有する事業所に対し、危険物安全週間等に講習会を開催し、日頃の定期点検及び日常点検等の必要性について周知徹底を図る。また、危険物施設に立入検査を実施して、適正管理について指導するなど、危険物事故防止を図ることで環境汚染の防止に務める。	A
警防課	グリーン購入の推進	事務用消耗品購入時に、適合商品か必ず確認する。	A
	ごみ排出量の削減	救急車の適正利用を呼び掛け、不要不急の利用を減らすことにより、CO2の削減及び産業廃棄物の削減に取り組む。	D※
中央消防署	グリーン購入の推進	環境経営管理マニュアル及びグリーン購入基本方針を部署内で回覧し、周知する。	A
	防災・防犯意識 向上の推進	・査察計画に基づき立入検査を実施し、火災予防の意識向上を図る。警報発令時や年末年始特別警戒等、市内広報を実施し、市民の防火・防災意識の向上を図る。	A
中央消防署 八千代台分署	グリーン購入の推進	環境経営管理マニュアル(改訂版)及びグリーン購入基本方針を部内回覧し周知させる。	A
	防災・防犯意識 向上の推進	・火災の恐怖を認識させ、初期消火の重要性を理解してもらい、丁寧な指導を心掛ける。	A
中央消防署 睦分署	グリーン購入の推進	環境管理マニュアル(改正版)及びグリーン購入基本指針を部署内で回覧及びミーティング時に周知し、グリーン購入の推進を図る。	A
	防災・防犯意識 向上の推進	職員一人一人が分かりやすく、丁寧な説明を心掛ける。	A

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
東消防署	グリーン購入の推進	・環境経営管理マニュアル) 及びグリーン購入基本方針を所属内で回覧し、回覧後は消耗品購入伺い、グリーン購入状況ファイルに綴る。消耗品購入時にグリーン購入法適合の商品を購入するよう努め、呼びかける。	A
	防災・防犯意識向上の推進	・年間行事計画に基づき小学生を対象に防火体験を実施し、消火に必要な知識と技術を習得させ防災意識向上を図る。 自治体や事業所に対し消防訓練等を行い、強風時・年末年始特別警戒等、市内広報を実施し、市民への防災意識向上を図りCO2削減を図る。	A
東消防署 勝田台分署	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進に係る資料の回覧。	A
	防災・防犯意識向上の推進	消防訓練、その他窓口業務。	A

◆上下水道局

所属名	環境目標	目標達成に向けた取組み	評価
経営企画課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る等、周知することにより、グリーン購入を意識的に行う。	A
	用紙使用量削減	両面印刷、不要用紙の裏紙の使用を推進し、会議資料などは可能な限り電子化を行う。	A
給排水相談課	グリーン購入の推進	・事務用消耗品等を調達する場合は、グリーン購入適合品を購入するよう課内周知を行う。	A
	施設の適正管理 (維持管理・改修)	・地図等であらかじめ移動ルートを確認する等、短時間で効率的な移動を心がけてもらう。 ・過度なエアコン使用を控え、窓の開閉で温度調整をするなど、エコドライブを推進する。	A
	社会インフラ（道路・公園等）の整備	・訪問記録等のデータ管理を適切に行う。 ・地区毎に訪問計画を立てる。	A
上水道課	グリーン購入の推進	グリーン購入基本方針を伝票ファイルに綴る。	A
	業務の効率化 ・平準化	工事情報の共有ファイルを活用化する。	A
下水道課	グリーン購入の推進	消耗品購入の際に、グリーン購入対象マーク等を確認のうえ購入する。	A
	業務の効率化 ・平準化	クールビズ・ウォームビズを推進し、冷暖房が極端な温度設定にならないように働きやすい服装等で業務を行う。	A

八千代市環境経営レポート

(令和4年度実績)

令和6年3月発行

八千代市

事務局：経済環境部 環境保全課 環境政策室

〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5

TEL 047-421-6767